



新潟県

# 新潟県報

発行 新潟県

第2号

令和8年1月9日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 主　要　目　次

## 告　　示

- 11 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（環境対策課）
- 12 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 13 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 14 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）
- 15 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 16 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 17 指定金融機関等の変更（出納局管理課）

## 公　　告

- 一般競争入札の実施（地域医療政策課）  
 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）  
 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）  
 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）  
 特定調達契約の落札者等（畜産課）  
 特定調達契約の落札者等（畜産課）

## 告　　示

## ◎新潟県告示第11号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和8年1月9日

新潟県知事　花　角　英　世

- 1 指定する形質変更時要届出区域  
胎内市倉敷町864番の一部
- 2 土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

## ◎新潟県告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和8年1月9日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日

千手薬局	十日町市上新井1145-5	精神通院医療	令和8年1月1日
------	---------------	--------	----------

## ◎新潟県告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
川端内科消化器科医院	上越市春日新田1-20-13	精神通院医療	令和8年1月1日
医療法人社団永和会荒川中央クリニック	村上市藤沢字前坪7-19	精神通院医療	令和8年1月1日
クスリのアオキ松美薬局	柏崎市松美二丁目2番27号	精神通院医療	令和8年1月1日
はまなす薬局	北蒲原郡聖籠町大字諫訪山字聖籠山935-3	精神通院医療	令和8年1月1日
本町調剤薬局	見附市本町4-3-9	精神通院医療	令和8年1月1日
こじじ調剤薬局	長岡市飯塚字中之島2831番	精神通院医療	令和8年1月1日

## ◎新潟県告示第14号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量(令和7年8月新潟県告示第817号)の一部を令和7年12月25日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改 正 後		改 正 前	
1 くろまぐろ(小型魚)	知事管理区分 知事管理漁獲可能量	1 くろまぐろ(小型魚)	知事管理区分 知事管理漁獲可能量
新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業	<u>129.957</u> トン	新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業	<u>125.457</u> トン
2 くろまぐろ(大型魚)	知事管理区分 知事管理漁獲可能量	2 くろまぐろ(大型魚)	知事管理区分 知事管理漁獲可能量
新潟県くろまぐろ(大型魚)漁業	<u>155.384</u> トン	新潟県くろまぐろ(大型魚)漁業	<u>159.884</u> トン
3~4 (略)		3~4 (略)	

## ◎新潟県告示第15号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営伊米ヶ崎中央地区区画整理・農業用排水施設整備(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画の変更をしたので、関係書

類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和8年1月13日から令和8年2月9日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

---

◎新潟県告示第16号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第16項の規定により、魚沼市の一帯を受益地域とする県営根小屋地区区画整理(経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和8年1月13日から令和8年2月9日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

## ◎新潟県告示第17号

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（昭和60年4月新潟県告示第1334号）の一部を次のとおり改正し、令和8年1月1日から実施した。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
3 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。） 公金の収納の事務を取り扱う店舗	3 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。） 公金の収納の事務を取り扱う店舗
名 称	主たる事務所の位置又は店舗の位置
(略)	(略)
八十二長野銀行高田支店 〃 直江津支店 〃 閩町支店 〃 新井支店	上越市 〃 〃 妙高市
(略)	(略)
注 りそな銀行、八十二長野銀行及びみずほ信託銀行は、納入通知書等による窓口収納事務の取扱いを除く。	注 りそな銀行、八十二銀行及びみずほ信託銀行は、納入通知書等による窓口収納事務の取扱いを除く。

## 公 告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、血管造影撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年1月9日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花角英世

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
血管造影撮影装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和8年3月31日（火）
- (4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5981

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和8年2月18日（水）午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和8年2月19日（木）午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和8年1月23日（金）午後5時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和8年2月9日（月）午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った

者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00P.M February 18 2026

(3) Date of bid opening:

9 : 00A.M. February 19 2026

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5981

E-mail : ngt040320@pref.niigata.lg.jp

---

**大規模小売店舗の変更について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 アクロスプラザ長岡 A街区

所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外

設置者 JA三井リース建物株式会社

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社原信 代表取締役 丸山 三行 新潟県長岡市中興野18番地2 他1者

（変更後）株式会社原信 代表取締役 丸山 三行 新潟県長岡市中之島1993番地17 他2者

3 変更年月日

令和6年10月1日 他

4 変更の理由

小売業を行う者の所在地変更及び入店のため

5 届出年月日

令和7年12月25日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和8年1月9日から令和8年5月9日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援班

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 上越セントラルスクエア

所在地 上越市藤野新田1176-1 外

設置者 青山商事株式会社 他1者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年8月8日

3 意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年1月9日から令和8年2月9日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花角英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 原信土橋店

所在地 上越市大字土橋字栗林1616番2 外

設置者 日成商事株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年8月15日

3 意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年1月9日から令和8年2月9日まで

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

胎内市鳥インフルエンザ対応用防疫資材（パレット等）一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県農林水産部畜産課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方式

購入

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和7年11月4日

6 契約者の氏名及び住所

有限会社カザマ

新潟県新潟市秋葉区車場4丁目4番3号

7 契約価格

42,171,242円

8 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

(1) 胎内市鳥インフルエンザ廃棄物処理 40L容器 予定量 25,756個

(2) 胎内市鳥インフルエンザ廃棄物処理 45L容器 予定量 13,045個

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県農林水産部畜産課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

委託

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和7年11月8日

6 契約者の氏名及び住所

青木環境事業株式会社

新潟県新潟市北区島見町3268-15

7 契約価格

(1) 4,400円/個

(2) 4,950円/個

## 8 隨意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。